

令和2年3月6日

学生のみなさま

八戸学院大学
八戸学院大学短期大学部

新型コロナウイルスへの対応について（3月6日更新）

新型コロナウイルスの感染症を「指定感染症」とする政令が2月1日から施行され、対策が講じられていますが、国内において同感染症の拡大が懸念されています。

学生のみなさんは長期休暇中、体調管理と感染予防に細心の注意を払い、十分留意してください。今特に重要なのは、小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。よって、以下のことに十分注意してください。

【予防・注意事項について】

- ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。
（例 ライブハウスやカラオケ、スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テント等）
- ・手洗い、うがいは感染防止に大きく役立ちます。手洗いは指輪や時計をはずし、指の間や手首まで丁寧に洗いましょう。マスクは全国的に品薄状態ですので、適材適所での使用が求められています。感染の可能性がある場所で着用し、日常的に使用する必要はありません。ただし、風邪症状とくに咳が出る方は必ず着用しましょう。
- ・規則正しい健康的な生活を心がけ、抵抗力・免疫力を維持しましょう。
- ・キャンパス内では手指消毒液を設置しますので、必要に応じて使用してください。
- ・新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法に定める第一種感染症に見なされることとなりました。新型コロナウイルス感染症を含む指定感染症に罹患し治癒していない場合は、出席することができませんので、ご注意ください。

【疑い症例について】

医療機関（休日夜間急病診療所を含む）を受診する前に、まず「帰国者・接触者相談センター」へ電話によりご相談ください。

1 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校やアルバイトを休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

2 帰国者・接触者相談センターにご相談いただく目安

○以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

・風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く方

(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です)

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

○なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が 2 日程度続く場合には帰国者・接触者相談センターへご相談ください

・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD 等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方

○なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけの医師にご相談ください

3 相談後、医療機関にかかる時のお願い

○帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。
複数の医療機関を受診することはお控えください

○医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻をおさえる)徹底をお願いします

| 電話相談窓口 | 電話番号 | 受付時間 |
|--------------------------|--------------|------------------|
| 帰国者・接触者相談センター (保健予防課) | 0178-43-2291 | 平日 8 時 15 分～17 時 |
| | 0178-43-2111 | 休日・夜間 |

【(注意)濃厚接触者とは】

新型コロナウイルス感染症が疑われる方との同居又は長時間の接触(車内等)、適切な感染防護無しに診療・看護・介護を実施した場合、たんやつばなどに直接接触した可能性が高い場合

【罹患した場合について】

- ① 医師の指示に従い、完治するまで安静にしてください。
- ② 本人または代理人により学校へ電話(0178-25-2711)連絡してください。
状況や受診医療機関・受診日等
- ③ 完治するまでは出席停止とし、治療に専念してください。

【その他大学・短大の対応】

- ・令和元年度学位記授与式は、卒業生と教職員のみが参加する小規模な形へ縮小しました。
(卒業パーティーは中止)
- ・部活動における遠征等は認めないこととしました。
- ・幼児保育学科の3月中の出校日を無しとしました。
- ・2月から3月に実施予定の公開講座やオープンキャンパス等を中止としました。

<関連ホームページ>

- ・外務省海外安全ホームページ
<http://www.anzen.mofa.go.jp> (PC版、スマートフォン版)
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)
- ・在中国日本国大使館ホームページ
https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
- ・厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・外務省渡航登録サービス (滞在期間3か月未満:「たびレジ」、3か月以上:在留届)
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>
- ・外務省「たびレジ」登録サイト (「簡易登録」サイト)
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>
- ・厚生労働省 新型コロナウイルス感染症情報 LINE 公式アカウント
<https://lin.ee/qZZIxWA>



教務学生課

電話 0178-25-2711